

野田市告示第211号

本市の区域内の字の区域及び名称を次のとおり変更する旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により告示する。

なお、この告示は、平成22年1月1日から効力を生ずる。

平成21年12月28日

野田市長 根本 崇

変更調書

新		旧		地番
大字	字	大字	字	
野田	谷向	中野台	谷向	1, 218の1~1, 218の5 1, 220の1 1, 220の2 1, 221 1, 222 1, 223の1~1, 223の3 1, 224の1~1, 224の14 1, 226 1, 227 1, 228の1~1, 228の3 1, 229の1~1, 229の4 1, 230の1 1, 230の2 1, 231の1 1, 231の2 1, 232の1~1, 232の4 1, 233の1~1, 233の3 1, 233の5~1, 233の7 1, 234 1, 235の1~1, 235の5 1, 236 1, 237の1 1, 237の2 1, 238 1, 239 1, 240の1~1, 240の24 1, 240の26 1, 240の28~1, 240の41
	畔ヶ谷	中野台	谷向	1, 225の1~1, 225の54 1, 225の57~1, 225の59
		堤台	畔ヶ谷	575の1~575の4

及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部

備考 上記の土地の表示は、平成21年6月29日現在の登記事項証明書によるものである。